



入間地域農林水産業振興計画



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

令和3年6月

川越農林振興センター
川越家畜保健衛生所

目 次

序章　はじめに ······	1
第1章 地域の農林水産業・農山村の姿 ······	2
1 地域の概要 ······	2
2 農林水産業・農山村の現状と課題 ······	3
3 地域（農林業・農山村）の基礎データ ······	8
第2章 目指す地域の姿 ······	9
第3章 取組の展開方向 ······	12
1 多様な担い手の育成及び確保 ······	12
2 優良農地の確保及び有効利用 ······	13
3 生産基盤の整備 ······	14
4 農林水産物の安定供給 ······	15
5 イノベーションの促進 ······	19
6 災害等のリスクへの対応 ······	20
7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり ······	21
入間地域農林水産業振興計画に関する指標 ······	24

序章　はじめに

1 入間地域農林水産業振興計画策定について

埼玉県では、平成29年に制定された埼玉県農林水産業振興条例の基本理念に基づき、農林水産業の振興に取り組んでいます。

この基本理念にのっとり、本県農林水産業・農山村の将来像を示し、これを実現するための取組の展開方向、取組の進捗を測るための指標等を明らかにした「埼玉県農林水産業振興基本計画」（以下、「基本計画」という。）を、令和3年3月に策定しました。

これを受け、基本計画の将来像を実現するため、地域段階では県内8農林振興センターごとに、地域の実情に応じて、課題等を解決する具体的で実践的な取組を整理した「地域農林水産業振興計画」を策定することとなりました。

川越農林振興センターでは、県関係機関の職員で検討を重ね、原案を作成するとともに、市町及び市町農業委員会、農業協同組合など農林業関係団体の意見をお聞きし、この入間地域農林水産業振興計画をとりまとめました。

この取組の実効性を高めるためには、県民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、農林業者、農林業関係団体、市町、市町農業委員会、県等が連携して推進することが必要となります。関係各位の特段の御協力をお願いいたします。

2 目標年度　令和7年度

第1章 地域の農林水産業・農山村の姿

1 地域の概要

入間地域は、埼玉県の南西部、都心から30～60kmの首都圏にあり、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市3町から構成されます。人口は約160万人で県全体の約22%を占めています。この地域は東京を中心とした鉄道網や道路網が発達し、急速に都市化が進展しました。

総面積は、69,832haで県全体の約18.4%、地形は東部の荒川から入間川にかけての沖積低地、南部から西部にかけての三富地域に代表される洪積台地、そして北西部は秩父山系へと連なっています。



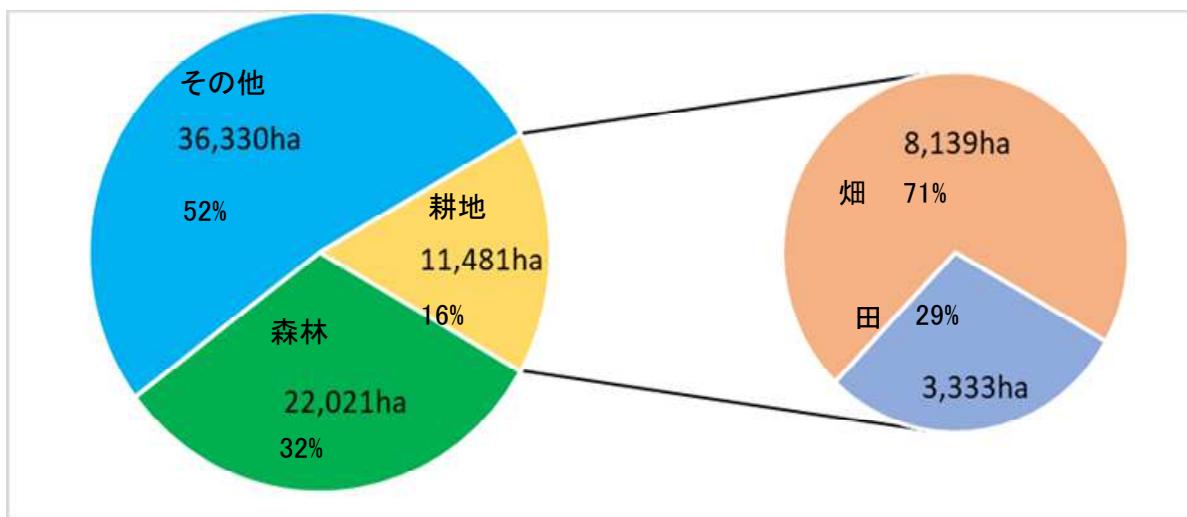
農林業に係る土地利用形態を見ると、耕地が11,481ha(16%)、森林が22,021ha(32%)となっています。このうち耕地については田と畑の比率が3対7と畑の割合が多く、露地野菜を中心とした畑作農業が地域の大きな特徴となっています。また、県全体に占める割合は、耕地が15%、森林が20%となっています。

北部や東部の荒川、入間川、越辺川流域の水田農業、南部の武蔵野台地上の畑作農業、西部の中山間地域における観光農業、南西部の「狭山茶」で知られる茶の生産、川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町の5市町にまたがる三富地域での江戸時代から約360年以上継承されている平地林の落ち葉を堆肥化する伝統農法など、特色のある農業が展開されています。

さらに、西部の飯能市、日高市、毛呂山町、越生町に分布する森林は、スギ・ヒノキなどの人工林が約7割を占めています。江戸時代、この地域から江戸へ木材を

筏により流送していたので、「江戸の西の方の川から来る材」という意味からこの地域の木材を「西川材」と呼ぶようになったと言われており、現在も「西川林業地」として、人工林における枝打ちなどの手入れが丁寧に行われ、優良材の産地と知られています。

【参考】土地利用状況（令和元年）



出典：農林水産省 耕地面積調査 ※端数処理により合計は一致していません。

2 農林水産業・農山村の現状と課題

[食料・農業]

(1) 水田地域

川越市、坂戸市、富士見市の河川沿いの水田地帯は、明治時代からの耕地整理事業により整備された10a（約1反）区画が多いことから、大型機械の導入が進まず作業効率が低い状況です。

農業者の高齢化にともなう担い手不足が懸念される中、地域の担い手への農地の集積・集約化を図り、経営の効率化を進めていく必要があることから、ほ場の大区画化や道水路の整備などを進めています。

水稻の作付面積は2,833ha（令和2年産）となっており、13,634tの米が生産されています。作付品種は、「コシヒカリ」と「彩のきずな」が、合わせて9割近くを占めています。

一部地域では苗づくりをしないで直接種まきをする「湛水直は」技術を活用し、省力化による経営規模の拡大を図る取組が進められています。

また、坂戸市では水稻と組み合わせた二毛作により、パンやラーメン製造に向く小麦の「ハナマンテン」が生産されています。



大区画に整備された水田（坂戸市）



大区画に整備された水田（富士見市）

（2）畑作地域

武蔵野台地上にある畑作地域は、ほうれんそう、こまつな、みずななどの葉物野菜、さといも、さつまいもなどのいも類、にんじん、かぶなどの根菜類やえだまめなど、露地野菜産地を形成しています。

この地域では、機械化による省力化や雇用の確保、安定生産や品質向上のためのかんがい施設の整備などが、農業経営や産地の維持発展には重要となっています。

また、江戸時代に開拓された三富地域では、平地林の落ち葉を堆肥化する伝統農法が継承されており、この農法は平成29年に「武蔵野の落ち葉堆肥農法」として日本農業遺産に認定されています。



ほうれんそう畑



さといも畑



三富地域の農地と平地林

(3) 「狭山茶」生産地域

茶は入間市、所沢市、狭山市を中心に入間地域で広く栽培されており、管内の栽培面積は482ha（2020農林業センサス）、県全体の98%を占めています。

製茶工場を所有し、茶の栽培から加工・販売まで一貫して行う自園・自製・自販経営が特徴となっており、「味の狭山茶」として高い評価を得て、広く親しまれています。

現在、県育成品種の導入、狭山茶ブランドの強化、紅茶や食品加工原料としての商品開発、さらには海外輸出など新たな販売拡大が進みつつあり、今後とも消費嗜好にあわせた販売戦略に取り組んでいく必要があります。



金子台地に広がる茶畠（入間市）



乗用摘採機による収穫（入間市）

[森林・林業]

管内の人工林は多くが伐採期を迎えており、木材価格の低迷などにより伐採とその後の再造林が低調です。

このため、路網整備や機械化を進め木材の生産コストを低減することが必要となっています。

あわせて木材の需要を喚起するため、公共施設や民間住宅などで西川材の利用拡大を図る必要があります。

また、人工林においてはニホンジカによる植栽木・下層植生の食害やクマによる剥皮被害が見られるとともに、丘陵地や平野部の森林においては、カシノナガキクイムシによるクヌギ、コナラ類への被害が増加しています。このような森林の病虫獣害に対して適切な防止対策を行っています。



高性能林業機械を使用した森林整備



西川材を活用した民間施設（飯能市）

[農山村]

入間地域は首都近郊に位置しながら、水田、畑地、湖沼や河川、外秩父を形成する山々及び森林など様々な環境に恵まれ、こうした環境の中、農山村が形成され、多彩な農林業が展開されています。

農山村とそこで営まれる農林水産業は、農林水産物の生産のほか、自然環境の保全、水源涵養^{かん}、良好な景観の形成、教育や体験の場の提供、地域の伝統文化の継承など多面的な機能を有する地域の財産となっています。

こうした多面的機能が発揮される基盤となる農地や農業用施設の保全・管理を行うため、地域の共同活動により農道や水路を維持管理する取組が行われています。

また、消費者人口が多いという地域特性を生かし、いちごやぶどうなどの観光農園の開設、レストランでの地域食材の活用などの取組が行われています。

今後はこうした取組を広げていくとともに、農業生産活動の維持や地域の住民が快適に暮らせる環境づくりを進め、農山村が有する多様な資源を維持し活用することにより、農山村の地域力を高める必要があります。



都市住民と協働して行う平地林の
落ち葉掃き（所沢市・狭山市）



平地林の散策会（川越市）



農業用水路を維持する共同活動
(富士見市)



宮沢ため池（飯能市）



高設栽培によるいちご観光農園（所沢市）

3 地域（農林業・農山村）の基礎データ

	項目	入間地域	県内割合	備考
全般	①総人口	1, 607, 614人	22.1%	埼玉県推計人口 平成27年国勢調査
	②総面積	69, 832ha	18.4%	令和2年全国都道府 県市区町村別面積調
農業	③農業就業人口 うち基幹的農業従事者	10, 249人 9, 139人	17.8% 18.0%	2015農林業センサス
	④農家 i 主業農家数 ii 準主業農家数 iii 副業的農家数	6, 236人 i 1, 653人 ii 1, 254人 iii 3, 329人	17.0% i 22.0% ii 17.3% iii 15.2%	2015農林業センサス
	⑤農業法人数	220法人	19.5%	令和元年度埼玉県調査
	⑥認定農業者数	921人	18.4%	令和元年度埼玉県調査
	⑦耕地面積 うち田面積 畑面積	11, 481ha 3, 333ha 8, 139ha	15.4% 8.1% 24.5%	令和元年面積調査
	⑧農業産出額(推計値) うち米 野菜 畜産	3, 549千万円 329千万円 2, 339千万円 326千万円	20.2% 8.9% 28.1% 12.5%	平成30年市町村別 農業産出額
	⑨林業経営体 ※ i 家族経営体数 ii 組織経営体数	140経営体 i 131経営体 ii 9経営体	38.1% i 38.9% ii 30.0%	2015農林業センサス
	⑩森林面積 天然林 人工林 その他	22, 021ha 5, 849ha 16, 084ha 88ha	20.5% 11.8% 28.2% 8.2%	平成29年県森林計画
	⑪森林蓄積	7, 731千m ³	24.3%	平成29年県森林計画
水産	⑫養殖業経営体数	12経営体	9.0%	平成30年埼玉県調査
	⑬養殖面積	285a	9.5%	平成30年埼玉県調査

第2章 目指す地域の姿

1 農林漁業者の経営能力を生かした競争力の高い農林水産業の実現

(1) 農業者

- ① 認定農業者や法人の経営発展により、効率的かつ安定的な農業経営が拡大しています。
- ② 自立就農や農業法人への就職就農が進み、農業生産を維持・発展することができる新規就農者が確保されています。
- ③ これまで農業を牽引してきた農業者に加え、若者、女性、高齢者、企業等の多様な人材や主体が活躍しています。

(2) 林業者

- ① 林業経営の改善や収益性向上が進み、意欲と能力のある林業経営体が、森林の循環利用に必要な林業生産活動を行っています。
- ② 林業経営体への就職が進み、森林を管理し、林業を維持・発展することができる新規就業者が確保されています。
- ③ 林業の職場環境が改善され、若者、女性等の多様な担い手の活躍が進んでいます。

2 地域の特性に応じた、収益性が高く安定的な農林漁業経営に立脚する、持続性の高い農林水産業の実現

(1) 農地、森林その他生産基盤

- ① 農業を維持・発展させる上で必要な農地面積が確保され、既存の区画を最大限活用する埼玉型ほ場整備等、地域の実態に応じた基盤整備の実施により、農地の生産性が向上しています。
- ② 農地の集積・集約化が進展して農業経営が効率化するとともに、遊休農地の解消が進み、耕地がフル活用されています。
- ③ 森林における路網整備が進み、効率的な森林整備や木材生産が行われています。

(2) イノベーション

先端技術の農林水産業への導入が広く進み、生産性の高い農林水産業が展開されています。

(3) リスクへの対応

- ① 自然災害に備えた農林水産業関連施設の強靭化、家畜防疫体制の強化等が進み、危機の発生が最大限に予防されています。
- ② 過去の危機対応における教訓その他の知見が共有され、危機対応の準備が整っています。

- ③ 農業保険や経営所得安定対策等の普及が拡大し、農業経営におけるセーフティネットが構築されています。
- ④ 鳥獣害及び病虫害防止対策が進み、被害の軽減が図られ、農林業者が安心して生産活動を行っています。
- ⑤ 防災重点農業用ため池がある4市町（飯能市、日高市、毛呂山町、越生町）について、防災対策として必要な対策と対策の実施に向けたスケジュールが策定され、ハザードマップなどの危機管理情報が地域に浸透しています。

3 多面的機能が適切かつ十分に発揮される農林水産業及び農山村の実現

(1) 農山村の活性化

- ① 農山村における生活環境の整備等が進み、都市からの移住が増加し、従来からの住民とともに安心して住み続けられる地域が実現しています。
- ② 地域資源を活用した6次産業化、体験農園、観光農園等により、農山村の所得が向上するとともに、にぎわいが生まれています。
- ③ 農山村では地域の特産物である野菜や茶、くり・うめ・ゆず等の果樹を使った商品の開発など6次産業化に取り組む農家も増えたことにより、農家の経営の安定化が図られ、競争力のある農業が展開されています。
- ④ 江戸時代に開拓された三富地域では、都市住民等との協働により、平地林の落ち葉を堆肥化する伝統農法が継承されており、地域の特性を生かした農業の振興が図られています。

(2) 多面的機能の発揮

- ① 農地や農業水利施設が維持保全されるとともに、地域の共同活動が活発に行われ、洪水防止、水源涵養、景観形成のほか、地域住民や地域を訪れる都市住民に安らぎを与える貴重な空間を提供しています。
- ② 奥地の森林では針広混交林化などの森林整備が進むとともに、荒廃した平地林や里山林などでは適正な森林整備がなされ、水源涵養、土砂崩壊防止、二酸化炭素の吸収等の機能が十分に発揮されています。
- ③ 首都近郊で貴重となった平地林が適切に管理されることによって、農用林機能のほか、生物多様性保全、景観保全、レクリエーション等の多くの機能が発揮されています。

4 需要に対応し、消費者に信頼される良質かつ安全な農林水産物を安定供給できる農林水産業の実現

(1) 農産物の供給

- ① 生産基盤の整備や先端技術の普及とともに、施設や機械への投資等も継続され、県民に食料を安定供給する上で余力を持った生産力が確保されています。
- ② 県内の卸売市場の持つ機能等が最大限に発揮され、農産物の鮮度を保ったまま消費者に届ける流通システムが実現しています。
- ③ ブランド価値を含め国内外の市場における埼玉県産農産物の評価が高まり、首都圏はもとより、海外においても販売が広がっています。
- ④ 地域農産物が、農産物直売所、量販店等の地場産コーナー、飲食店、学校給食等を通じて県民に提供され、地産地消の行動が浸透しています。
- ⑤ 都市的地域と農山村地域が近接し、食品産業、福祉、医療など多様な事業者との連携が可能な本県の強みを生かし、付加価値の高い多様な商品やサービスが提供されています。
- ⑥ GAPの取組の農業者への浸透等を通じて、食品の品質や安全性に係る消費者からの信頼が一層向上しています。
- ⑦ 混住化が進展する中にあっても、消費者や実需者が求める高品質で安全・安心な畜産物が生産されています。特に、6次産業化の取組などにより付加価値の高い新たな加工品の開発・商品化や、立地条件を生かした消費者への直売などにより、収益性が高い多彩な畜産経営が展開されています。

(2) 林産物の供給

- ① 森林施業の集約化・団地化、高性能林業機械の導入等が進むことで、県産木材の供給体制が整い、「伐って・使って、植えて、育てる」森林の循環利用が実現しています。
- ② 県産木材の利用が、住宅分野や公共施設において更に拡大するとともに、民間の非住宅分野においても広がっています。
- ③ しいたけなどの特用林産物が、新鮮でおいしく安全で安心な状態で消費者に届くよう、生産手法や流通体制が整備されています。

(3) 水産物の供給

- ① 本県の養殖業において生産された観賞魚や食用魚が、県内外においてその評価を高め、販売が広がっています。
- ② 本県での釣りのレジャーとしての魅力が高まるとともに、より幅広い消費者が川魚に親しんでいます。

第3章 取組の展開方向

1 多様な担い手の育成及び確保

農林水産業の担い手を育成・確保するため、農業経営の法人化や林業事業体の経営改善を通じて農林漁業者の経営発展を促します。また、新規就業希望者に対する研修や就業のマッチング等により新規就業を促進するとともに、女性、高齢者、企業等の活躍や参入を促し農林水産業の多様な担い手を育成します。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、各市町農業委員会、いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）

(2) 数値目標

(指標名)

農業法人数

現状値 220 法人（令和元年度）

→ 目標値 293 法人（令和7年度）

新規就農者数

現状値 57 人/年間（令和元年度）

→ 目標値 57 人/年間（令和7年度）

(3) 【取組内容】

1 農林漁業者の経営発展

- ・農業経営の法人化支援
- ・規模拡大や省力化のための施設、機械等の導入支援
- ・林業経営体の人材育成

2 新規就業の促進

- ・新規就農者、林業への新規就業者の確保・育成及び定着支援
- ・新規就業者への情報提供、研修、就労支援

3 多様な担い手の育成

- ・女性の活躍促進
- ・高齢者の活動促進
- ・企業参入の促進
- ・中小・家族経営による地域の下支え

2 優良農地の確保及び有効利用

農業生産の基礎となる優良農地を確保するとともに、農地中間管理事業等をフル活用することにより、担い手へ農地を集積・集約化し、農地の有効活用を図ります。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、各市町農業委員会、いるま野農業協同組合、農地中間管理機構（埼玉県農林公社）、

(2) 数値目標

（指標名）

担い手への農地集積率

現状値 21.8%（令和元年度） → 目標値 29.7%（令和7年度）

遊休農地解消・活用面積

231.5ha（令和3～7年度）

(3) 【取組内容】

1 優良農地の確保

- 農地制度の適切な運用

2 農地の有効利用

- 人・農地プランの作成・実行の支援
- 農地中間管理事業等の活用
- 基盤整備事業と連携した、担い手への農地の集積・集約化の推進

3 生産基盤の整備

ほ場整備（一般型、埼玉型）の推進、農業水利施設の保全管理、防災重点農業用ため池の防災・減災対策等を推進し、農業の生産性向上と災害の未然防止を図ります。また、林内路網の整備により、木材生産コストの低減を図ります。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、管内土地改良区、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 数値目標

(指標名)

基盤整備面積

現状値 633ha（令和元年度）

→ 目標値 724ha（令和7年度）

路網密度

現状値 28.1m/ha（令和元年度）

→ 目標値 30.8m/ha（令和7年度）

(3) 【取組内容】

1 農業生産基盤の整備

- ・地域の目指す営農形態に応じた生産基盤の整備の推進
- ・農業水利施設の計画的な整備と保全管理
- ・農業用ため池の防災・減災対策と計画的な保全管理

2 林業生産の基盤の整備

- ・効率的な林業経営の確立のための林内路網の拡充
- ・災害に強い路網づくりと森林管理道等の安全性の確保

4 農林水産物の安定供給

① 生産、流通、販売等の体制の整備

良質かつ安全な農林水産物の安定供給を行うため、生産、流通、販売等の体制を整備するとともに、安全管理を通じて消費者の信頼確保を図ります。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、狭山茶農業協同組合、一般社団法人埼玉県茶業協会、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 数値目標

(指標名)

需要に応じた野菜の作付拡大面積

189.3ha（令和3～7年度）

契約野菜対応型野菜産地育成数

4地区（令和3～7年度）

新たに農業の6次産業化により開発された商品数

45品目（令和3～7年度）

森林の整備面積

2,700ha（令和3～7年度）

施業のため集約化・団地化する森林面積

現状値 5,213ha（令和元年度）

→ 目標値 7,260ha（令和7年度）

県産木材の供給量

現状値 15,000m³/年間（令和元年度）

→ 目標値 17,900m³/年間（令和7年度）

(地域指標名)

さといもの作付面積

現状値 430ha（令和元年度） → 目標値 470ha（令和7年度）

茶樹の改植面積

20ha（累計）（令和3～7年度）

間伐実施面積

1,500ha（累計）（令和3～7年度）

(3) 【取組内容】

1 農業の分野ごとの施策

<米・麦・大豆>

- ・実需者ニーズに的確に対応した高品質安定生産の促進

<野菜>

- ・生産拡大・高品質化につながる機械・施設の導入支援

<茶>

- ・県茶業の特徴である自園・自製・自販の強みを生かした収益性の高い茶業経営の確立

- ・消費者ニーズを捉えた魅力ある商品の製造・販売の促進及び狭山茶のブランド力の更なる向上

- ・茶優良品種苗木の安定的な生産供給体制の整備

<花き>

- ・商品力のある花き産地の確立

<果樹>

- ・優良果樹品種への転換、省力化技術の導入による生産性の向上

- ・付加価値を高めた製品の開発や観光果樹産地の育成

<畜産>

- ・畜産の生産性向上や経営の安定化

<環境に配慮した農業>

- ・有機農業や特別栽培農産物などの環境に配慮した持続可能な農業の促進

2 林業における施策

- ・皆伐・再造林システムの確立・普及

- ・森林施業の集約化・団地化の促進

- ・高性能林業機械システムの普及

- ・スキ・ヒノキ等林業用苗木生産への支援

- ・しいたけ等特用林産物の生産手法及び流通体制の整備支援

3 西川材の安定供給体制の確立及び需要拡大

- ・西川材の生産・加工・流通体制の整備

- ・西川材の利用促進

- ・西川材ブランドの確立・普及

4 農林水産物の需要拡大

- ・農産物のブランド化
- ・狭山茶のブランド力強化
- ・農業の6次産業化等の促進
- ・生活様式の変化に対応した販路の開拓

5 多様な事業者との連携

- ・農林漁業者と食品産業、観光産業等に係る多様な事業者との連携の促進

② 地産地消の促進

県産農産物を購入する場の拡大等を通じて、地産地消を促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 数値目標

(指標名)

県産農産物コーナー新規設置店舗数

30店舗（令和3～7年度）

県産木材を利用した公共施設数

現状値 278施設（令和元年度）

→ 目標値 360施設（令和7年度）

(3) 【取組内容】

1 県産農産物を購入する場の拡大

- ・「知って、買って、食べる」機会を広げる多彩な地産地消を促進

2 県自らの率先した取組による地産地消の普及・拡大

- ・県の広報活動やイベントにおける農産物や木材の地産地消のPR

③ 消費者の信頼確保

S-GAPについては、農業者の取組が拡大するよう、実需者や消費者の認知度向上と併せて、更なる普及拡大に取り組みます。

また、6次産業化に取り組んでいる農業者に対し、HACCPに沿った衛生管理が確実に行われるよう、周知・助言を行っていきます。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合

(2) 数値目標

(指標名)

県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数

現状値 157 経営体（令和元年度）

→ 目標値 296 経営体（令和7年度）

(3) 【取組内容】

1 法令等遵守に基づく信頼性の向上

- S-GAPの更なる普及拡大
- HACCPに沿った衛生管理の支援

2 適正な食品品質表示の確保

- 食品関連事業者への調査、指導等

5 イノベーションの促進

農林水産業の従事者が高齢化又は減少する中、作業の「省力化」・「効率化」による規模拡大や経営の高度化、これまで経験や勘として培われてきた技術・知識の「見える化」を通じて、先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業を促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 数値目標

(指標名)

スマート農業技術の導入件数
11件（令和3～7年度）

(3) 【取組内容】

- 1 先端的な情報通信技術等を活用したスマート農林水産業の推進
 - ・スマート農林水産業技術の実証・普及

6 災害等のリスクへの対応

自然災害、感染症、鳥獣被害、家畜伝染病、病害虫等の農林水産業を脅かすリスクに対応するため、災害予防、危機管理体制の強化、セーフティネットの普及等を推進します。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、管内土地改良区、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 数値目標

(指標名)

防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数

1か所（令和3～7年度）

(地域指標名)

農業用ため池ハザードマップ公表市町数

現状値 0市町（令和2年度） → 目標値 4市町（令和3～7年度）

(3) 【取組内容】

1 災害対策の推進

- 農業用施設の防災・減災機能の強化
- 農業保険（収入保険及び農業共済）などセーフティネットへの加入促進
- 被害発生時の補助事業等による復旧支援
- 山地災害対策の推進

2 鳥獣及び特定外来生物による被害の防止

- 地域ぐるみの鳥獣被害対策への支援
- 捕獲した鳥獣の活用促進
- ニホンジカやクマ等森林への獣害対策の実施及び支援

3 伝染性疾病及び病害虫の発生の予防及びまん延の防止

- 家畜伝染病の予防対策、迅速・的確な防疫対策に向けた危機管理体制の強化
- カシノナガキクイムシ等森林病虫害のまん延防止対策の実施
- 農業者への発生予察情報の提供
- 重要病害虫や新規病害虫に対し関係機関と連携した、まん延防止対策の実施

7 農林水産業を核とした活力ある地域づくり

① 農山村の振興と県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進

農林水産業・農山村の多面的機能が十分に発揮される魅力ある農山村の振興を図るため、農山村における生活環境の整備や、農山村の地域資源を活用した所得と雇用機会の確保を促進します。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、西川広域森林組合、林業事業体、木材関係団体

(2) 数値目標

(指標名)

多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合（カバー率）

現状値 17.9%（令和2年度） → 目標値 27.9%（令和7年度）

(3) 【取組内容（農山村の振興）】

1 農山村における生活環境の整備

- ・農山村における快適な暮らしの創出
- ・里山・平地林の整備促進

2 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

- ・地域資源を活用した中山間地域農業・森林産業の振興
- ・農山村バイオマスの利活用の促進

3 農業・農山村の多面的機能の発揮

- ・日本型直接支払制度を活用した地域の共同活動の促進

4 森林の公益的機能の発揮

- ・水源涵養機能の発揮
- ・二酸化炭素の吸収・貯蔵機能の向上

(4) 【取組内容（県民の農林水産業及び農山村に対する理解の促進）】

1 都市と農山村との地域間交流の促進

- ・農山村地域への移住の促進
- ・グリーン・ツーリズムの推進
- ・都市と山村の連携による森づくり

2 農林水産業に関する情報提供の推進及び学習機会の増大

- ・花と緑に囲まれた暮らしの推進
- ・学校ファームの充実
- ・市民農園での活動促進
- ・森林環境教育及び木育の推進

3 県民参加の森づくりの推進

② 都市農業の振興

都市と農山村との地域間交流等を通じて農林水産業・農山村に対する県民の理解を促進するとともに、都市農業についても振興を図ります。

(1) 【関係市町村・団体】

川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、いるま野農業協同組合、三富地域農業振興協議会

(2) 【取組内容】

- 1 都市農地の貸借制度の活用の促進及び特定生産緑地制度の周知
- 2 学校給食や宿泊施設、外食産業など多様な施設における地場産農産物の利用の促進
- 3 体験農園や防災協力農地の設置など、農地の維持・活用につながる多様な取組の推進
- 4 三富地域農業の振興
 - ・伝統的な落ち葉堆肥農法の推進と農業遺産として次代に引き継ぐ取組の支援
 - ・三富地域農業の理解促進につながるイベントの充実
 - ・三富地域農家やNPOと連携した活動展開
- 5 三富平地林の更新促進
 - ・地権者会等による森林施業活動の促進
 - ・彩の国みどりの基金等の活用による平地林の更新の推進
 - ・三富地域の平地林から伐り出される木材（三富材）の利活用推進

【入間地域農林水産業振興計画に関する指標】

●埼玉県農林水産業振興基本計画で示した指標への対応

No.	基本計画指標名	県の目標値 (期間中の目標値)	地域の目標値
1	農業法人数	1,128 法人→1,500 法人 (R1) (R7)	220 法人→293 法人 (R1) (R7)
2	新規就農者数	321 人/年間→330 人/年間 (R1) (R7)	57 人/年間→57 人/年間 (R1) (R7)
3	担い手への農地集積率	30% → 42% (R1) (R7)	21.8% → 29.7% (R1) (R7)
4	遊休農地解消・活用面積	2,000ha (令和3~7年度)	231.5ha (令和3~7年度)
5	基盤整備面積	23,040ha→23,640ha (R1) (R7)	633ha→724ha (R1) (R7)
6	路網密度	22.8m/ha→25.0m/ha (R1) (R7)	28.1m/ha→30.8m/ha (R1) (R7)
7	需要に応じた野菜の作付拡大面積	1,000ha (R3~7)	189.3ha (R3~7)
8	契約野菜対応型野菜産地育成数	30 地区 (R3~7)	4 地区 (R3~7)
9	新たに農業の6次産業化により開発された商品数	250 品目 (R3~7)	45 品目 (R3~7)
10	森林の整備面積	12,500ha (R3~7)	2,700ha (R3~7)
11	施業のため集約化・団地化する森林面積	16,887ha→23,500ha (R1) (R7)	5,213ha→7,260ha (R1) (R7)
12	県産木材の供給量	97,000 m³/年間→116,000 m³/年間 (R1) (R7)	15,000 m³/年間→17,900 m³/年間 (R1) (R7)
13	県産農産物コーナー新規設置店舗数	125 店舗 (R3~7)	30 店舗 (R3~7)
14	県産木材を利用した公共施設数	1,059 施設→1,420 施設 (R1) (R7)	278 施設→360 施設 (R1) (R7)
15	県がS-GAP実践農場として評価を行った経営体数	595 経営体→1,600 経営体 (R1) (R7)	157 経営体→296 経営体 (R1) (R7)
16	スマート農業技術の導入件数	120 件 (R3~7)	11 件 (R3~7)
17	防災・減災対策に着手した防災重点農業用ため池の数	50 か所 (R3~7)	1 か所 (R3~7)
18	多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合(カバ率)	30.7%→40.0% (R2) (R7)	17.9%→27.9% (R1) (R7)

●入間地域農林水産業振興計画で設定する地域指標

地域指標 No.	基本計画 大柱番号	地域指標名	目標値
1	4	さといもの作付面積	430ha → 470ha (R1) (R7)
2	4	茶樹の改植面積 (累計)	20ha (R3～7)
3	4	間伐実施面積 (累計)	1,500ha (R3～7)
4	6	農業用ため池ハザードマップ公表市町数 (累計)	0市町 → 4市町 (R2) (R3～7)

入間地域農林水産業振興計画

令和3年6月策定

埼玉県川越農林振興センター

Tel:049-242-1808／Fax:049-243-7233

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902>